

市民の皆さんから
公募します

弘前市景観審議会の委員を募集

弘前市景観審議会は、弘前市景観条例に基づき設置され、景観づくりに関する重要な事項について審議する機関です。市民の皆さんの意見を審議事項に反映させるため、委員を募集します。

▽**応募資格** 市内に在住する20歳以上の人

※議員、公務員、市のその他の審議会などの委員になっている人は除きます。

▽**募集人員** 2人

▽**募集期間** 12月3日～28日(必着)

▽**委員の任期・会議の開催** 任期は委嘱の日から2年間。会議は平日の日中に開催予定。

▽**報酬など** 会議1回の出席につき、報酬1万円と交通費を支給します。

▽**応募方法** 次の事項を記入した応募用紙を、郵送、持参、ファクスまたはEメール(添付ファイルは3メガバイトまで)で提出を。

①住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・職業・

電話番号

②400字程度の応募理由(志望動機、抱負、景観まちづくりの活動経験等の自己PRなど)

※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市ホームページに掲載しているほか、都市政策課(市役所3階)、岩木・相馬総合支所、各出張所で配布しています。なお、応募用紙は返却しませんのでご了承ください。

▽**選考・発表** 選考委員会で選考し、結果は応募者全員に通知します。

※応募用紙に記載された個人情報、選考事務のみに使用し、その他の利用・公表等はしません。ただし、委員になった人については、その氏名等を委員名簿に記載し、公表します。

■**問い合わせ・提出先** 都市政策課(〒036・8551、上白銀町1の1、☎35・1134、ファクス35・3765、Eメールtoshiseisaku@city.hirosaki.lg.jp)

意見や提案を
お寄せください

弘前市歴史的風致維持向上計画(第2期)への意見募集(パブリックコメント)

市では、歴史まちづくり政策を総合的に推進するため、具体的な事業等を展開していくための指針として、「弘前市歴史的風致維持向上計画(第2期)」の策定を行っています。このたび、計画案と現計画の最終評価案がまとまりましたので、市民の皆さんから意見や提案(パブリックコメント)を募集します。

▽**募集期間** 12月5日～1月4日(必着)

▽**計画(案)の閲覧方法**

○市のホームページ

○次の場所で閲覧(土・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前8時30分～午後5時)

都市政策課、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室・城東分室、各出張所

▽**対象**

①市内に住所を有する人/②市内に事務所等を有する人または団体など/③市内に勤務する人/④市内の学校に在学する人/⑤本市に対して納税義務を有する人、または寄付を行う人/⑥本計画に利害関係を有する人または団体など

▽**提出方法** 指定の様式または任意の様式に、住所、氏名(法人などの場合は名称および代表者氏名)、在住・

在学の別(任意様式の場合は対象①～⑥のいずれか)、件名(任意様式のみ、「弘前市歴史的風致維持向上計画(第2期)への意見」など)、意見や提案を記入し、次のいずれかの方法で提出を。

①郵送…〒036・8551、上白銀町1の1、都市政策課宛て

②都市政策課(市役所3階)へ直接持参(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

③ファクス…35・3765

④Eメール…toshiseisaku@city.hirosaki.lg.jp

⑤「わたしのアイデアポスト」へ投函…市役所総合案内所、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室・城東分室、各出張所に設置

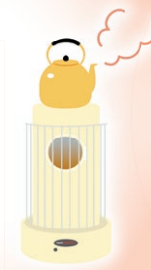
※記入漏れがある場合は意見として受け付けませんので、ご注意ください。また、電話など口頭では受け付けません。

▽**意見の公表など** 寄せられた意見などは、計画策定の参考とするほか、後日集約し、氏名・住所を除き、対応状況を市ホームページで公表します。なお、個別回答はしませんので、ご了承ください。

■**問い合わせ先** 都市政策課計画係(☎35・1134)

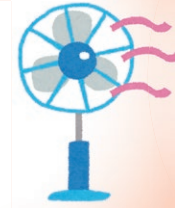
お湯を温めて湿度を
上げる

湿度が上がると体感温度も上昇します。お湯を張った鍋やかんをストーブで温めると、寒さを感じにくくなります。



扇風機で部屋全体を
温める

温かい空気は上に留まります。扇風機を短時間だけ回して室内の空気を循環させ、部屋全体を温めましょう。



首、手首、足首
「3つの首」を温める

太い血管のある部分を重点的に温めることで、体全体が温まります。冷え性などの改善にも役立ちます。



衣・食・住の
ひと工夫で

あったかエコライフ♪

ウォームビズ

WARM BIZ

環境省が呼びかけている「ウォームビズ(WARM BIZ)」。エネルギーの節約で財布や環境に優しい「ウォームビズ」を、あなたも暮らしに取り入れてみませんか?

市ではこの冬も、市の施設の室温を通常20℃に設定し、ウォームビズに取り組みますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先 環境管理課環境保全係(☎40・7035)

からだを温める
食材を食べる

冬が旬の食材や根菜類、特にしょうがは、体を内側から温める効用があります。鍋料理などでたっぷりとりましょう。



温度計・湿度計を
いつも見える場所に

温度計・湿度計を身近に置いて室内環境を「見える化」することで、無駄な暖房使用や冷えによる体調不良を防げます。



湯たんぽや
温かい素材を活用

湯たんぽや毛足が長い素材のスリッパ・クッションなどを自宅や職場で活用しましょう。足腰の冷えに効果的です。



みんなで集まる
「ウォームシェア」

WARM
SHARE

家庭の暖房を止めて、みんなでひとつの部屋、場所に集まれば暖房を節約できます。ご近所や街へ出かけて、地球にも財布にもやさしい取り組みをはじめましょう。

たか丸くんの ごみ減量速報

年末は飲み会が増えるシーズンだね! 宴会の料理を残すのはもったいないことなんだ! 開始30分間と終了前10分間は、自分の席でしっかり食べる「食べきりタイム」! 食べきれない時は、皆で分け合って親睦を深めよう!



弘前市の燃やせるごみの総排出量

今年9月のごみ排出量	5,292t	
1人1日当たり のごみ排出量 (平成30年4月～9月の累計から換算)	今年	1,039g
	昨年	1,059g
	差	-20g

211t減!!
(昨年同月比)

(家庭系・事業系を合計した数値。資源化物などは除く。)
環境管理課(町田字筒井、☎35・1130)